

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	防災行政無線副統制台移設・再設定業務
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課
選 定 事 業 者	株式会社日立国際電気 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、防災行政無線の副統制台を現在の消防局庁舎から中央区複合庁舎へと移設し、移設後も正常な通信ができるよう機器の接続や再設定等を行うものである。 防災行政無線システムは、機器本体及びソフトウェアにメーカー独自の規格を採用し、製造されていることから、本業務を行うにあたっては、メーカー固有の専門的な知識に基づき行う必要がある。 よって、本業務は防災行政無線システムに対する専門知識及び技術を有し、機器及びソフトウェアを納入した株式会社日立国際電気北海道支店以外には履行できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）